

令和4年3月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機1件、ガスこんろ（都市ガス用）1件、
ガストーチ3件） | 5件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち液晶テレビ1件、電気ストーブ（ハロゲンヒーター）1件、
ノートパソコン2件、電気ストーブ1件、レンジフード1件、
電気冷蔵庫1件、デスクトップパソコン1件、電気ケトル1件、
鍋（取っ手着脱式）1件、電気ストーブ（カーボンヒーター）2件） | 12件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちポータブル電源（リチウムイオン）1件、椅子1件、
電気掃除機（充電式、スティック型）1件、電子レンジ1件、
エアコン（室外機）1件、玩具（マグネットパズル）1件、除湿機1件、
湯たんぽ1件） | 8件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201900364、A201901152、A201901266、A202000254、A202000550、A202000556、A202000580、A202000583、A202000663、A202100099を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 燦坤（サンクン）日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について（管理番号：A202100915）

①事象について

燦坤日本電器株式会社（法人番号：9010501021064）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、異音と異臭がしたため確認したところ、当該製品を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替えスイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）8月7日、2008年（平成20年）4月21日及び2011年（平成23年）2月10日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、2011年（平成23年）2月、2012年（平成24年）2月及び2013年（平成25年）3月に新聞社告を行っています。また、販売店においてポスターの掲示、ダイレクトメールの送付、インターネット広告（yahoo バナー広告）の掲載等を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

また、2008年（平成20年）4月21日にリコールを実施し、その際代替品として交換した「機種：UHC-3T」についても、製品回収及び返金を実施しています。

③対象製品：製品名、型番、表示製造年、対象台数

製品名	型番	表示製造年	対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	UHC-3T （色：ベージュ） ブランド名：EUPA（ユーパ）	2009年製 2008年製	16,269
	UHC-9T （色：ブルー） ブランド名：EUPA（ユーパ）	2007年製	10,303
	SK-5328CT ブランド名：EUPA（ユーパ）	2007年製 2006年製 2005年製	26,399
	TSK-5328CRI	2006年製 2005年製	986
	TSK-5328CRI (BW) ※販売元：(株)バルス	2005年製	486
電気ストーブ （ハロゲンヒーター）	FS-900T ※販売元：(株)フィフティ	2007年製 2006年製	15,593
合 計			70,036

2007年（平成19年）8月7日からリコール（製品回収・返金）を実施
回収率：12.8%（2022年2月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	6	火災
2020年度	1	火災	2014年度	1	火災
2019年度	1	火災	2013年度	2	火災
2018年度	0	—	2012年度	2	火災
2017年度	2	火災	2011年度	3	火災
2016年度	2	火災	2010年度	6	火災

※当該事故（管理番号：A202100915）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



(写真は UHC-3T)

2) 対象製品の確認方法



当該製品の裏面に表示されている型番を御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

燦坤（サンクン）日本電器株式会社

電気ストーブ・カーボンヒーター・ハロゲンヒーター回収ダイヤル

電話番号：0120(600)527

受付時間：10時～16時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.tsankuen.jp/kinkoku.html>

(2) ユアサプライムス株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について（管理番号：A202100916）

①事故事象について

ユアサプライムス株式会社（法人番号：6010001059673）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、異音が生じたため確認したところ、当該製品を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）3月19日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、同日以降、販売店等への協力要請を行い、対象製品について回収及び返金、又は代替品への交換を実施しています。

③対象製品：製品名、型番、販売期間、対象台数

製品名	型番※	販売期間	対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	YA-C945SR (WH)	2015年9月29日 ～ 2016年2月20日	18,940
	KYA-C915R (WH)		
	YA-C900S (WH)		

※YA-C945SR (WH) 及び KYA-C915R (WH) はリモコンタイプ
YA-C900S (WH) はメカタイプ

2016年（平成28年）3月19日からリコール（回収・返金、又は代替品への交換）を実施

回収率：34.0%（2022年2月25日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2015年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2017年度	8	火災
2020年度	0	—	2016年度	6	火災
2019年度	3	火災	2015年度	1	火災
2018年度	7	火災			

※当該事故（管理番号：A202100916）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

本体正面に表示されている型番を御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金、又は代替品への交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ユアサプライムス株式会社 お客様相談窓口

電話番号：0120(988)475

受付時間：10時～12時、13時～17時

(土・日・祝日・事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト：<http://www.yuasa-p.co.jp/wp/wp-content/uploads/2021/05/37a298f608c36fc232d1846fd2f99c38.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100912	令和4年2月3日	令和4年2月28日	石油給湯機	IBF-4765DSN	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	令和4年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月16日
A202100913	令和4年2月12日	令和4年2月28日	ガスこんろ(都市ガス用)	C3GE6RSR	株式会社ハーマン	火災	当該製品を点火したところ、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和4年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100914	令和4年2月3日	令和4年2月28日	ガストーチ	No.:920	株式会社TTS (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月4日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202100917	令和4年2月2日	令和4年2月28日	ガストーチ	ER-GSTH	株式会社イーラリー (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月24日
A202100922	令和4年2月6日	令和4年3月1日	ガストーチ	なし	office matsuda (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900364	令和元年7月31日	令和元年8月13日	液晶テレビ	26LE5300	LG Electronics Japan 株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品のACアダプターのDCプラグにおいて、電極間の絶縁樹脂の難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金具から銅が溶出して端子間が短絡し、異常発熱して出火に至ったものと推定される。	茨城県	令和元年8月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201901152	令和2年2月7日	令和2年2月14日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	PH-1211(W)	株式会社千住(輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、サーモスタットの端子部と可動接点の接続部にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火したものと推定される。	東京都	令和2年2月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201901266	令和2年3月18日	令和2年3月27日	ノートパソコン	dynabook Satellite B65/R	東芝クライアントソリューション株式会社(現 Dynabook株式会社)(輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリー内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定は至らなかった。	東京都	令和2年3月31日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000254	令和2年6月29日	令和2年7月15日	電気ストーブ	ES-K710(W)-S	株式会社千住(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、転倒した際に転倒時オフスイッチの接点がオフ状態にならない不具合があったため、本体転倒時にヒーターの電源が切れず加熱が継続され、出火に至ったものと推定される。	神奈川県	令和2年7月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000550	令和2年10月22日	令和2年10月29日	レンジフード	TSM9070WH	株式会社ニトリ(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、電源スイッチに不具合品が混入したため、強スイッチの接点部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	静岡県	令和元年11月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000556	令和2年10月21日	令和2年11月4日	電気冷蔵庫	ER-F34B-H	株式会社富士通ゼネラル	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の内部配線に溶融痕が認められたことから、内部配線の断線によりスパークが発生し周囲の可燃物に引火したものと推定されるが、内部配線が断線した原因の特定には至らなかった。	栃木県	令和2年11月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000580	令和2年10月26日	令和2年11月10日	ノートパソコン	dynabook R731/36EBK	株式会社東芝(現 Dynabook株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のバッテリーが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	新潟県	令和2年11月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000583	令和2年10月28日	令和2年11月11日	デスクトップパソコン	dynabook REGZA PC D712	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品のACアダプター部から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品のACアダプターのDCプラグにおいて、電極間の絶縁樹脂の難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金具から銅が溶出して端子間が短絡し、異常発熱して出火に至ったものと推定される。	東京都	令和2年11月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000663	令和2年11月21日	令和2年12月10日	電気ケトル	BF805774	株式会社グループセ ブ・ジャパン (輸入事業者)	火災	施設で火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、電源プレートの給電部で短絡が発生し出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、短絡した原因の特定には至らなかった。	福島県	令和2年12月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100099	令和3年2月27日	令和3年5月7日	鍋(取っ手着脱式)	L93989	株式会社グループセ ブ・ジャパン (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で調理後、持ち上げて傾けたところ、取っ手が外れ、内容物が左手にかかり、火傷を負った。 調査の結果、当該製品の取っ手は、使用者が取扱説明書どおり取っ手下部のレバーを握らず、取り外しボタンのある取っ手側面を握っていたため、ボタンが押されて外れたものと考えられるが、当該製品のボタンが同等品よりも軽く押し込める製品であったこと、かつ、取っ手の握り方によっては、鍋を傾けたときにボタンを意図せずに押し込む状況になる構造であったことも事故に至った原因と推定される。	愛知県	令和3年5月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100915	令和4年2月17日	令和4年2月28日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	TSK-5328CT	燦坤日本電器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音と異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切替えスイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	青森県	平成19年8月7日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:12.8%
A202100916	令和4年2月7日	令和4年2月28日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	KYA- C915R(WH)	ユアサプライムス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられる。	長崎県	令和4年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成28年3月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:34.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100911	令和4年2月19日	令和4年2月28日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	
A202100918	令和4年1月3日	令和4年3月1日	椅子	重傷1名	当該製品に着座したところ、当該製品の脚部が破損し、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月19日
A202100919	令和4年2月20日	令和4年3月1日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202100920	令和4年2月10日	令和4年3月1日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202100921	令和4年2月16日	令和4年3月1日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和4年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100923	令和3年9月18日	令和4年3月1日	玩具(マグネットパズル)	重傷1名	幼児(2歳)が破損した当該製品を複数個誤飲し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	令和3年12月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月18日
A202100924	令和4年2月10日	令和4年3月2日	除湿機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	令和4年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100925	令和4年1月30日	令和4年3月2日	湯たんぽ	重傷1名	当該製品に湯を入れて持ち上げたところ、当該製品が破損し、足に湯がかかり、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月14日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

液晶テレビ（管理番号：A201900364）



電気ストーブ（ハロゲンヒーター）（管理番号：A201901152）



ノートパソコン（管理番号：A201901266）



電気ストーブ（管理番号：A202000254）



レンジフード（管理番号：A202000550）



電気冷蔵庫（管理番号：A202000556）



ノートパソコン（管理番号：A202000580）



デスクトップパソコン（管理番号：A202000583）



電気ケトル（管理番号：A202000663）



鍋（取っ手着脱式）（管理番号：A202100099）

